

消費生活情報

あいち

# 暮らししく

2025年5月  
No.171

## 暮らしのレスキューサービスのトラブルにご注意!

～ピンチにつけ込まれないようにしましょう～

トイレ、水漏れ修理、鍵の修理、害虫・害獣の駆除、ロードサービスなど、日常生活でのトラブルに事業者が対処する「暮らしのレスキューサービス」で、事業者から高額な作業料の請求を受けたという消費者トラブルが増加しています。



### アドバイス

- インターネット上の広告の金額表示をうのみにしない。
- あらかじめ地元の工務店や管工事組合など信頼できる業者を調べておく。
- 実際に水漏れなどのトラブルが起きたときを想定し、初期対応について調べておく。
- 料金や作業内容に納得できない場合は、その場で支払いをしない。
- 事業者とトラブルになった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談を！



### ●消費生活相談窓口のご案内●

消費者ホットライン ☎ **188** (いやや!)

県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口につながります。

トラブルに遭ったり、不安を感じたときは、  
一人で悩まずお早めにご相談ください。

愛知県の消費生活相談窓口

■愛知県消費生活総合センター ☎ (052)962-0999

インターネット(愛知県電子申請・届出システム)でも受け付けています。



あいち暮らしWEB  
キャラクター「ピッピ」

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

愛知県

[県民文化局県民生活課]

印刷・コピーOKです。広くご活用ください。

# 「あいち消費者安心プラン2029」を策定しました!

愛知県では、消費者を取り巻く環境の変化と課題に的確に対応するため、2025年度から5年間を計画期間とする「あいち消費者安心プラン2029(第四次愛知県消費者行政推進計画)」を策定しました。

## 目標 1

### 消費者被害の救済・未然防止の強化

～消費者問題解決力の高い地域づくりを目指して～

## 目標 2

### 主体性のある消費者の育成

～消費者の自立支援と持続可能な社会の実現を目指して～

## 目標 3

### 消費生活の安全・安心の確保

～安心して商品・サービスを選択できる暮らしの実現を目指して～

計画の基本理念である「消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現」を目指し、三つの目標の下、「デジタル化の進展に対応した消費者被害防止・救済対策の推進」、「ライフステージに応じた消費者教育の推進」、「災害時等における消費生活の安心の確保」など、20の取組を実施します。

計画の詳細は、  
愛知県のWebページをご覧ください



【県民文化局県民生活課】

## 今日から“エコモビ” はじめませんか?



愛知県では、クルマと公共交通、自転車、歩行などをかしこく使い分けるライフスタイルを「エコ モビリティ ライフ」(エコモビ)と名付け、エコモビを県民運動として推進しています。

日常の移動では、クルマの使用をできるだけ控え、環境にやさしい交通行動を実践しましょう。



### 意外と大きなCO<sub>2</sub>削減効果!

家庭から排出されるCO<sub>2</sub>の約4分の1はクルマ(自家用車)からのものであり、クルマが1人を1km運ぶのに排出するCO<sub>2</sub>の量は、鉄道の約6.4倍、バスの約1.8倍にもなるというデータもあります。

日々の移動をクルマから公共交通へ転換することは、CO<sub>2</sub>の削減にとても効果的です!

### 継続すればダイエットにも!

クルマで通勤する方は、公共交通や徒歩・自転車で通勤する方に比べて、約1.5倍、肥満(BMI25以上)の割合が高いというデータもあります。

(厚生労働省HPより)

詳しくは  
こちら



エコモビ 実践 検索

【都市・交通局交通対策課】

逃げて、集めて、学ぼうエコ!



### 開催期間

2025年6月20日(金)～  
2026年2月23日(月・祝)

楽しく環境について学んでいただくため、県内の環境学習施設等が連携して、「AELネット環境学習スタンプラリー」を開催します。

施設への来館や講座・イベントへの参加により、スタンプを集めた方の中から、抽選で図書カード等の記念品をプレゼント! 詳細はWebページをご覧ください。



詳しくは  
こちら



アエルネット 検索

【環境局環境活動推進課】

# 警察官をかたる詐欺の電話に注意!

警察官を名乗り、実際にニュースで報道されている捜査中の事件名等を告げ、「あなたに容疑がかかっている」「警察に出頭してほしい」「リモートで取り調べを行う」などと言ってSNSに誘導され、個人情報を聞かれた挙句、「口座の資金を調べるので、警察の口座に振り込んで欲しい。捜査が終わったらまた返す。」などと言って、金銭をだまし取る手口が増加しています。

犯人が、実在する警察署等の電話番号を表示させる方法により、電話を掛けてくるケースも確認されているので、注意が必要です。

## アドバイス

警察が、SNSで取り調べをしたり、SNSのやり取りで警察手帳や逮捕状を見せることは絶対にありません。

たとえ相手が警察を名乗っても、SNSでのやり取りを案内された場合は、必ず詐欺を疑い、最寄りの警察署へ相談しましょう。

052-XXXX-0110



【コノハケイブ】

【愛知県警察本部生活安全総務課】

## 青少年にSNS等で自画撮りの提供を求めるのは条例違反です!

SNS等で知り合った相手から、青少年(18歳未満)が騙されるなどして、自分の裸体等の撮影画像を送らされる「自画撮り被害」が多発していることから、被害を未然に防止するため、愛知県青少年保護育成条例を改正しました。(2025年7月1日施行)

## 改正のポイント

- 「何人も、青少年に対して、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を求めてはならない」という規定を新設。
- 青少年に対し、「威迫」等の不当な手段を用いて要求した場合には、**30万円以下の罰金**とします。
- 当該青少年の年齢を知らないことを理由に処罰を逃れることはできません。

詳しくは  
こちら



【県民文化局社会活動推進課】

ギャンブルを  
やめたくても、やめられない

## それは「依存症」という「病気」かもしれません

家族や友人など周りの人が正しい知識と理解を持ち、当事者を治療や支援につなげることが依存症を予防し回復するための大手な一歩です。

愛知県ではギャンブル等依存症の啓発動画を作成しました。

ギャンブル問題でお困りの方だけでなく、家族や友人の方もぜひご覧ください。



こちらから動画をご覧いただけます▶

## 相談窓口はこちら

### ●地域の相談窓口

- ・お住まいを所管する保健所
- ・愛知県精神保健福祉センター  
**052-951-1722**

### ●民間団体(自助グループ・支援団体)

- ・(公益社団法人)ギャンブル依存症問題を考える会  
**070-4501-9625**
- ・(NPO法人)全国ギャンブル依存症家族の会  
**090-1404-3327**
- ・GA(ギャンブラーーズ・アノニマス)  
**046-240-7279**
- ・ギャマノン  
**03-6659-4879**

【保健医療局医務課こころの健康推進室】

# 「愛知県消費生活相談人材バンク」への登録者を募集します！

愛知県では県内市町村における消費生活相談員の人材確保を支援するため人材バンクを設置し、登録者を募集しています。

## 登録対象者

県内の消費生活センターや消費生活相談窓口への就職を希望し、以下のいずれかの要件を満たす方

- (1) 「消費生活相談員資格試験」の合格者
- (2) 「消費生活専門相談員」・「消費生活アドバイザー」・「消費生活コンサルタント」の有資格者

登録方法や提出先等、詳しくはWebページをご覧ください

※人材バンクの登録は、就職先を保証するものではありません。



詳しくはこちら



【県民文化局県民生活課】

## 消費者教育を応援しています！～消費者教育講師派遣のご案内～

愛知県では、学校や地域団体・事業者等が開催する消費者教育に関する研修や講座に、**無料**で講師（消費者教育コーディネーター、消費生活相談員、弁護士、司法書士等）を派遣しています。

種類	対象	内容
あいち 消費者市民講座	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学など	<b>指導者・管理者向け講座</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●消費者市民社会を目指す消費者教育のあり方</li><li>●対象者の年齢や特性に応じた教育プログラムの提案など</li></ul>
	地域団体、事業者団体、事業者など	<b>一般消費者向け</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●消費者被害・事故、消費者トラブルと対処法（「エシカル消費」など）</li></ul>
若年消費者教育 (実践的授業 <sup>※</sup> )	小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"><li>●契約の仕組み、小・中学生に多い消費者トラブルと対処法（小・中学生向け消費者教育教材「かしこい消費者のススメ」を活用した授業など）</li></ul>
	高等学校、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校、専修学校（高等課程）など	<ul style="list-style-type: none"><li>●契約やクレジットカードに関する知識</li><li>●消費者被害・事故、消費者トラブルと対処法</li><li>●持続可能な消費の実践「エシカル消費」など</li></ul>

※契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任、契約や取引のルール等の知識、消費生活センターの役割・機能などを学ぶことにより、自立した消費者を育成することを目的として行う授業

お問合せはお気軽に 愛知県県民生活課 ☎052-954-6603まで！

【県民文化局県民生活課】



無料

- ・申込時期  
原則、講座実施日の50日前まで
- ・参加人数  
概ね20名以上（応相談）
- ・講座時間（平日）  
原則10:30～16:00
- ・講演時間  
60～90分程度
- ・会場  
主催者側でご用意ください



詳しくはこちら

## 他人の著作物を扱う際に著作権を意識していますか？

インターネットやSNSの普及により、**著作権**に関する問題が身近なものになっています。

意図せず他人の著作権を侵害してしまわないために、他人の**著作物（創作物）**を扱う際には**著作権**について意識し、**適切な手続き**をしてから利用しましょう。



お困りの際には、  
相談窓口等に  
お問い合わせください

著作権制度全般に関する質問・  
著作物の利用に関する相談

・公益社団法人著作権情報センター  
「著作権テレホンガイド」

TEL: 03-5333-0393



その他

・文化庁  
「著作権に関するお問い合わせ先」



【県民文化局文化芸術課】

## “あいち暮らしWEB”で消費生活情報をキャッチ！

消費生活に関する情報や  
消費者教育教材などを掲載  
しています！



Webページ

・消費生活情報「あいち暮らしっく」  
・消費者トラブル情報「あいちクリオ通信」

・消費者トラブルかるた  
・トラブル心理チェックなど



X  
(旧Twitter)

製品事故情報や消費者トラブル情報などを  
発信しています！



YouTube

定期購入やエステに関する  
消費者トラブルなどをテーマ  
にした動画を配信しています！



作成/愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 ☎460-8501名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎(052)954-6603

消費生活に関する情報サイト「あいち暮らしWEB」をご覧ください！

あいち暮らしWEB 検索

・2025年5月作成